Consultation Counter 相談窓口　12月

相談内容	とき・ところ・問合せなど
コミュニティ政策推進課　TEL924－8521	
法律	時火・木曜日（10日・15日・29日・31日除く）12時30分～17時　所市役所本館10階市民相談室　定各９人（申込順）　他予約制。相談日の前週の金曜日８時45分～、１週間分を電話受付け※**１月５・７日分は12月25日・28日・１月４日受付け** ●コミセンでの法律相談　時①10日・②15日・③18日13時～16時　所①竹渕コミセン、②龍華コミセン、③桂人権コミセン　定各６人（申込順）　他予約制。１日８時45分～、電話受付け ●日曜法律相談　時20日12時30分～17時　所市役所本館６階会議室　定９人（申込順）　他予約制。１日８時45分～、電子申請・電話受付け（電子申請は９時～）
行政	時①７日・②21日13時～15時　所①市民相談室、②市役所本館６階会議室　他予約制
社会福祉会館	
心配ごと	時木曜日13時～16時（TEL991－9871）※**10日まで**
身体障がい者	時平日10時～16時（身障相談室TEL924－8652）※**28日まで**
聴覚・言語障がい者	時金曜日10時～16時（聾者相談室FAX993－9740） ※月・火・水・木曜日10時～16時（FAX受付けのみFAX993－9740）※**25日まで**
視覚障がい者	時平日10時～16時（視覚障がい者相談室TEL924－8653）※**28日まで**
高齢者介護者家族	時月曜日13時～16時（TEL924－8654）※**21日まで**
更生保護	時平日10時～16時（八尾更生保護サポートセンターTEL080－2488－0855）※**25日まで**
障がい者雇用	時10日13時～17時。予約制（八尾・柏原障害者就業・生活支援センターTEL940－1215FAX943－0294）
成年後見	時平日８時45分～17時15分（権利擁護センターTEL924－0957）※**28日まで**
ボランティア	時平日８時45分～17時15分（ボランティアセンターTEL925－1045）※**28日まで**
こども総合支援センター	
子育て	時月～土曜日９時～17時15分TEL924－7560　※月～土曜日17時15分以降と日曜日・祝日・29日以降は委託先相談員が対応
児童虐待	時平日８時45分～17時15分TEL924－9862※**28日まで**
子どものいじめ	時月～土曜日９時～17時15分TEL924－3796※**28日まで**
教育センター	
教育・就学	時平日９時～17時。予約制TEL941－3365※**28日まで**
青少年	時平日９時～17時TEL941－9974※**28日まで**
くらし学習館　TEL922－6185	
消費生活・子育て・健康・女性	時月～土曜日10時～15時（土曜日は11時30分まで［土曜日のみ予約制］）※**28日まで**
そのほかの相談	
人権擁護委員による人権相談	時２日・16日14時30分～16時30分。予約制（人権政策課TEL924－3830）
人権	時平日８時45分～17時15分（人権政策課TEL924－3830）※**28日まで**
女性の悩み・男性の悩み	時４日・24日10時30分～12時30分・16日14時～16時。予約制（男女共同参画センターTEL923－4940）※メール・オンライン相談あり
子どものいじめ	時平日８時45分～17時15分（人権教育課TEL924－9854）※**28日まで**
発達（就学前児）	時月～金曜日９時～17時、第１・３土曜日９時～16時（児童発達支援第２センター八尾しょうとく園TEL996－0008）※**28日まで**
育児	時月～土曜日９時～16時30分（各市立認定こども園）※**28日まで**
子ども・若者のひきこもりなどの相談	時平日９時～17時（八尾市ひきこもり等若者相談窓口TEL970－5981）　対おおむね39歳まで※**28日まで**
ひとり親家庭のための法律相談	時18日13時～16時　定６人（申込順）　他予約制（こども若者政策課TEL924－3988）
DV	時平日９時～17時（やおDV相談専用ダイヤルTEL924－6550）※**28日まで**
児童虐待	●24時間365日（児童相談所虐待対応ダイヤルTEL189） ●時平日17時45分～翌日９時、土・日曜日、祝日、年末年始は終日（夜間・休日虐待通告専用電話TEL072－295－8737）
障がい者虐待	24時間365日（障がい者虐待防止センターTEL925－1197）
高齢者電話相談	時平日８時45分～17時15分（地域支援室TEL924－9306）※**28日まで**
生活	時平日８時45分～17時15分（桂人権コミセンTEL922－1826、安中人権コミセンTEL922－1491）※**28日まで**
福祉生活相談	時平日９時～17時　※福祉生活相談支援員が対応します（桂人権コミセン内TEL992－2601、安中人権コミセン内TEL924－4575、龍華コミセン内TEL923－6644、山本コミセン内TEL923－5539、志紀コミセン内TEL949－8191）※**28日まで**
生活困窮	時平日８時45分～17時15分。予約優先（生活支援相談センターTEL924－3761）※**28日まで**
消費生活・多重債務	時平日９時～17時。予約優先（消費生活センターTEL924－8531）※新規相談受付は16時30分まで※**28日まで**
勤労者法律	時10日・19日13時～16時。予約優先（労働支援課TEL924－3860）
就労相談	●時平日９時～17時（桂・山本地域就労支援センター）、時平日９時～17時、第３土曜日９時30分～16時30分（龍華地域就労支援センター）、時月・水・金曜日９時～17時（安中地域就労支援センター） ※予約は総合問合せ窓口（TEL922－1828）※**28日まで** ●時平日10時～18時（中央地域就労支援センターTEL929－0040）※**28日まで**
建築士・弁護士による建築相談	時８日・22日９時～12時（22日は建築士のみ）。予約制（住宅政策課TEL924－3783）
こころといのちの相談	時平日９時～17時（月・木曜日は電話のみ20時まで。対面は電話のみ予約制TEL994－0700、✉yao-inochi@city.yao.osaka.jp）※**28日まで**

緊急・救急連絡先

小児救急医療・急病夜間診療はホームページをご覧ください。

	内容・問合せなど
救急安心センターおおさか	救急車を呼ぶか迷ったとき（24時間365日） ＃7119（TEL06－6582－7119）
大阪府小児救急電話相談	子どもの急病時（19時～翌日８時／365日） ＃8000（TEL06－6765－3650）
大阪府救急医療情報センター	症状に応じた医療機関の案内（24時間365日） TEL06－6693－1199
保健センター休日急病診療	TEL993－8223　※診療時間内に電話連絡のこと（電話がつながらない場合は直接来院可） 土曜日 17時～20時30分：小児科● 日曜日・祝日 10時～11時30分：内科●小児科●歯科● 日曜日・祝日 13時～15時30分：内科●小児科●歯科● 日曜日・祝日 17時～20時30分：内科●小児科● ※年末年始（12月30日～１月４日）も診療。診療科目・時間は「日曜日・祝日」の区分と同じです。